

報告

女性に対する暴力撲滅の国際デー記念シンポジウム 「HeForShe 性加害を生まないためにできること ～声を上げ、耳を傾ける～」

三浦まり

1. はじめに（三浦まり、グローバル・コンサーン研究所所員）

グローバル・コンサーン研究所は2019年11月25日に女性に対する暴力撤廃の国際デーを記念して、「HeForShe 性加害を生まないためにできること～声を上げ、耳を傾ける～」を主催した。企画にあたっては、UN Women日本事務所と Speak Up Sophia の協力を得て、3機関が共同で内容を練ったものである。多くの示唆に富むプログラムであったため、ここにシンポジウムの抄録を掲載し、大学において性加害を生まないために何をすべきなのかの議論を深めていければと思う。当日の登壇者およびプログラムに関しては図1~3を参考していただきたい。

図1 プログラム

本日のプログラム	司会：横井桃子 (上智大学4年、Speak Up Sophia 共同代表)
1 開会の挨拶	暉道佳明（上智大学学長） エーリン・フリーゲンリング（駐日アイスランド大使）
2 「UN Women の取り組み ～16 Days of Activism against Gender Based Violence.」	石川雅恵（UN Women 日本事務所所長）
3 「耳を傾ける」 2つのセクションを通じて、被害者の声に実際に耳を傾ける時間を設けます。	①動画を通して聞く UN Women アイスランド国内委員会が作成し、国際広告賞などを受賞した動画 「Gender-based violence is closer to you than you think.」 ②朗読を通して聞く※録音済み音声の再生 音声作成：Speak Up Sophia (SUS) SUS に寄せられた性暴力などの経験談を、男子学生及び男性教員が朗読し、 その音声を録音しました。
4 パネル・ディスカッション 被害者の声をどう受け止めるべきか、大学としてできることとは何なのか、 などをテーマにディスカッションを行います。	パネリスト： 伊藤公雄（京都大学名誉教授、ホワイトリボン・キャンペーン共同代表） 出口真紀子（上智大学外国語学部教授） 上智大生の学生（男女） モダレーター：三浦まり（上智大学法学部教授）
5 「日本政府の取り組み」	池永肇恵（内閣府男女共同参画局長）
6 閉会の挨拶	SUS 製作 HeForShe 動画鑑賞 稲葉奈々子（上智大学グローバル・コンサーン研究所所長）

図2 解説ページ

ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーンとは？

「ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン」は、女性に対する暴力撤廃国際デー（11月25日）から国際人権デー（12月10日）の間に展開される国際的なキャンペーンです。

毎年、様々な団体や個人が同時多発的に取り組みを行うことで、女性に対する暴力の撤廃をより強く訴えています。

その口火を切る日である「女性に対する暴力撤廃国際デー」は、1999年12月に国連総会で採択されました。しかしそれ以前から女性活動家たちにとって、11月25日は大切な日でした。1960年のこの日、ドミニカ共和国の独裁政権に反対した活動家であるミラバル三姉妹が、暗殺されたのです。

このキャンペーンを通じ、女性への暴力の長い歴史に思いを馳せ、これからに向けて抵抗と連帯を再確認することが大切です。

パープルリボンとは？

1994年、アメリカで結成されたインターナショナル・パープルリボン・プロジェクト(IPRP)が起源と言われています。虐待や暴力被害に抗する、この小さな町の活動は、のちに世界中に草の根運動として広まりました。

日本においては、2000年にアジア女性センターが「パープルリボン」の存在を紹介して以来、特に女性に対する暴力への抵抗運動として市民たちのシンボルとなっています。内閣府男女共同参画局による「女性に対する暴力をなくす運動」の中でも、パープルはテーマカラーとなっています。

期間中の東京タワーのライトアップなども有名です。

HeForSheとは？

2014年からUN Womenが開始した社会連帯運動です。エマ・ワトソンUN Women親善大使のスピーチを覚えている方も多いのではないでしょうか。ジェンダー平等を達成するには、差別や暴力に晒されやすい女性たちだけではなく、男性側の積極的な取り組みが不可欠です。あらゆる性の人々が主体的に行動するためのプラットフォームがこのHeForSheなのです。UN WomenのWEBページから、署名等を通じて誰でも気軽に活動に参加できます。

（訂正：解説ページの「HeForSheとは？」に誤りがありました。下記の通り訂正し、関係各位にお詫び申し上げます。最終行（誤）「署名等を通じて」→（正）「賛同等を通じて」）

図3 登壇者プロフィール

登壇者プロフィール

エーリン・フリーゲンリング 駐日アイスランド大使

アイスランドで法律学を学んだ後、スウェーデンの大学で貿易立法学と比較法学（修士）を学ぶ。
レイキヤビクで弁護士として勤務後、在アイスランド男女平等評議会事務局長、
在スウェーデン北欧評議会文化部長、アイスランド国会國際部部長、外務省政治局専務官などを歴任。
在フィンランドアイスランド大使（エストニア、ラトビア、リトアニア、ウクライナ大使兼任）、
外務省北欧局長兼政治局副局長を経て、2018年より現職。2児の母。現在、医師の夫とともに日本で暮らす。

石川雅恵（いしかわ・かえ） UN Women 日本事務所長

国連本部及び地域・国事務所において約20年間、資金調達とパートナーシップ構築業務に従事。
1998年より日本政府国連代表部専門調査員として女性の人権問題に、その後UNICEF本部にてアシスタント
プログラムオフィサーとして子供の性的搾取撲滅に、それぞれ取り組む。UNFPA（国連人口基金）にて
資金調達官、UNFPAシエラレオネ国事務所にて代表補佐、アジア・太平洋地域事務所にて資金調達と
パートナーシップに関する顧問を歴任。1年間、国連事務局人間の安全保障ユニットに資金調達官として出向。
2017年より現職。オレゴン大学国際学部学士、神戸大学大学院国際協力研究科法学修士取得。

池永肇恵（いけなが・としえ） 内閣府男女共同参画局長

経済企画庁にて経済政策・経済分析や消費者行政、男女共同参画などを担当。
一橋大学経済研究所准教授、法政大学大学院政策創造研究科教授として研究・教育に携わる。
滋賀県副知事を経て、2018年7月より現職。

伊藤公雄（いとう・きみお）

京都産業大学客員教授・ダイバーシティ推進室長、京都大学・大阪大学名誉教授。
専門は、社会学・ジェンダー論。著書に『<男らしさ>のゆくえ』『戦後という意味空間』、
共著書に『男性非暴力宣言』など多数。ホワイトリボン・キャンペーン共同代表。

稲葉奈々子（いなば・ななこ） グローバル・コンサーン研究所所長

上智大学総合グローバル学部教授。社会学者。主著に『移民政策とは何か』（共著、人文書院、2019年）、
『国境を越える』（共著、青弓社、2007年）がある。NPO法人「移住者と連帯する全国ネットワーク」運営委員。

出口真紀子（でぐち・まさこ）

上智大学外国語学部教授、グローバル・コンサーン研究所所員。専門は文化心理学。
本学では「差別の心理学」「立場の心理学：マジョリティの特権を考える」などの科目を担当。
主著に『眞のダイバーシティをめざして——特権に無自覚なマジョリティのための社会的公正教育』
(監訳、上智大学出版、2017年)がある。異文化コミュニケーション学会会長。

三浦まり（みうら・まり）

上智大学法学部教授、グローバル・コンサーン研究所所員。専門はジェンダーと政治、福祉国家論。
主著に『私たちの声を議会へ：代表制民主主義の再生』（岩波書店、2015年）、
『日本の女性議員：どうすれば増えるのか』（編著、朝日選書、2016年）など。パリテ・アカデミー共同代表理事。

シンポジウムを抄録するにあたり、企画者の一人である Speak Up Sophia 代表の横井桃子さんの振り返りを掲載する。企画趣旨、内容、成果がよくわかる文書である。上智大学では性的同意の概念を広げるワークショップを Speak Up Sophia が学内で実施し、グローバル・コンサーン研究所や学生センター、ダイバーシティ推進室も協力してきた。

2019年6月20日には同様の活動を行なっている東京大学、早稲田大学、創価大学、慶應義塾大学、国際基督教大学、一橋大学の学生団体を一堂に集め、グローバル・コンサーン研究所主催で「セクハラ・性暴力のないキャンパスへ～学生からの提言～」を開催した（図2）。このシンポジウムでは、キャンパスを誰にとっても安全な場所とするために、大学が取るべき措置の多くが手付かずとなっていることが指摘された。キャンパスにおける性暴力被害の認識に関しても、大学関係者において温度差があることも明らかになり、今後大学の取り組みを進めていくためには、問題認識を共有することが課題として浮かび上がった。そこで11月25日のシンポジウム「HeForShe 性加害を生まないためにできること～声を上げ、耳を傾ける～」を企画し、意識共有を図ることをめざした。

図4 「セクハラ・性暴力のないキャンパスへ～学生からの提言～」ポスター



大学が講じるべき措置は多岐に渡るが、本シンポジウムではその第一歩として性被害者の声を聞くことが大切であることを訴えた。そして男性の関与を引き出すことの重要性を共有した。本シンポジウムは関係者の問題意識を深める役割を果たせたのではないかと自負している。今後は具体的な対策が一刻も早く打ち出されることを強く望みたい。

抄録にあたっては、パネル・ディスカッションでの発言は登壇者ごとにまとめ、発言順に収録した。シンポジウムで視聴した動画「Gender-based violence is close to you than you think」は UN Women アイスランド国内委員会が製作したもので、性被害者の手記を男性たちが読むという内容である。YouTubeにて視聴が可能である（<https://www.youtube.com/watch?v=yPp7-WXnZJQ>）。また当日は、Speak Up Sophia が集めた上智大生の被害者の手記を本学の男子学生およびホアン・アイダル神父に朗読していただいた。この手記は収録していない。

2. 企画を振り返って（Speak Up Sophia 共同代表 横井桃子、上智大学4年）

11月25日に、女性に対する暴力撤廃の国際デーを記念して、「HeForShe 性加害を生まないためにできること～声を上げ、耳を傾ける～」が上智大学で開催された。グローバル・コンサーン研究所が主催し、UN Women 日本事務所と Speak Up Sophia が協力をした。この講演で、私は Speak Up Sophia（以下 SUS）の共同代表として企画協力をし、司会を務めた。日本、そして上智大学で起きている女性に対する暴力の問題の啓発をするためだけでなく、声をあげた女性たちに対して耳を傾ける機会を作るためにこの講演を企画した。

企画は、女性が経験した暴力を男性が読むという内容の UN Women アイスランド国内委員会が作成した動画「gender-based violence is closer than you think」がもとになっており、実際に動画の上映もおこなった。他にも内容は盛りだくさんで、開会の挨拶として暁道佳明上智大学学長からのビデオメッセージと、エーリン・フリーゲンリング駐日アイスランド大使からのメッセージから講演は始まった。さらに、石川雅恵 UN Women 日本事務所所長からは、国連が取り組んでいる「16 Days of Activism against Gender Based Violence」の紹介がされた。また、SUS に寄せられた上智大学の女子学生が経験した性暴力の体験談を、男子学生と男性教員が事前に朗読し録音したものを、会場で流した。パネル・ディスカッションでは、伊藤公雄教授と出口真紀子教授、そして SUS からも 3 名の学生が登壇し、キャンパスにおける暴力について議論をした。さらに、政府からは池永肇恵内閣府男女共同参画局長が登壇し、日本政府の取り組みが紹介された。最後に、稻葉奈々子グローバル・コンサーン研究所所長が閉会の挨拶をし、講演は終わりとなった。非常に中身の濃い、印象に残る 2 時間であった。

特に、男子学生と男性教授の朗読を通して女子学生の声を聞いたことは、今でも記憶に残っている。彼女たちが受けた性暴力が詳細に述べられており会場の雰囲気が重くなり、苦しい気持ちになった。聞くだけでも辛いのに、実際に声をあげてくれた彼女たちはどれ

ほど辛い思いをしたのか、想像もつかない。3つの経験談が流されたが、共通点は大学で助けを得られなかつたということであった。そのうち2名は、実際にカウンセリングセンターに助けを求めに行つたが、カウンセラーからセカンドレイプの被害に逢い、また戻るのが怖くなってしまったと述べていた。SUSは性的同意を上智大学で文化にすることを目標とし、大学には性的同意ワークショップの義務化、カウンセリングシステムの充実、実態調査の実施の3点を求め活動を行なっているが、私たちの活動には意味があり、必要とされているのだと強く感じた。学長からのビデオメッセージでは、性的同意や第3者介入の重要性なども言及されていたため、今後大学がイニシアチブを取りより安全なキャンパスづくりのための変革をしてくれるよう、学生としてできることをやっていきたいと考えている。

また、この講演を通して、感じたことが2つある。まずは、女性に対する暴力は非常に身近な問題だということだ。私は実際に声をあげてくれた女性学生たちを知っている。彼女たちは、露出の多い服装をしていたわけでもないし、夜道を歩いていた時に知らない人にいきなり襲われたわけではない。信頼していた当時のパートナーや友人によって被害を受けたのである。レイプだけでなく、盗撮や痴漢などの性暴力も日常茶飯事に起きている。実際に、私は痴漢を受けたことのない女性をほとんど知らない。もちろん女性だけが暴力の被害にあうわけではないが、女性にとって暴力が身近な問題ということは、SUSの活動を通して日々痛感している。

2つ目は、多くの人が性暴力に知らない間に加担しているということである。女性に対する暴力が起きる原因として、出口真紀子教授が紹介したスライドでは、加害者、直接的な加担者、文化的規範の担い手、性差別、不平等や権力の格差があげられていた。加害者が生まれる背景には、性差別なども関係しており、暴力に直接加担していなくても、多くの人が女性に対する暴力を寛容する社会を築くことに加担していると感じた。それは、被害者の服装や態度を責めたりするセカンドレイプや、女性を性的なモノとして見ることなどもあげられる。そしてこれらは、性暴力や性的同意について学ぶ機会が非常に少ないことなども関係していると思う。だからこそ、この講演で実際に性暴力の被害にあっている生徒がいるということを可視化し問題について議論をしたことは、非常に意味があり、被害を防いでいくためにもこのような機会がさらに必要だと強く感じる。そしてこのような講演という自由参加な形ではなく、すべての学生や教員が女性に対する暴力や性暴力という身近な問題にどうしたら加担しないようにできるか、防ぐことができるかを深く考える機会が、今後大学で設けられるようになることを願う。最後に、勇気を出して声をあげてくれた女子学生3名に心からの感謝を述べたい。

3. シンポジウム抄録

暉道佳明（上智大学学長）

11月25日は国連女性への暴力撤廃国際デーです。この、女性と女児に対する暴力を防ぎ、撤廃を求める国際的な取り組みに本学も深く共鳴し、本日「HeForShe 性加害を生まないためにできること～声をあげ、耳を傾ける」を開催するにあたり、学長として一言ご挨拶を述べさせていただきます。

女性に対する暴力は深刻な人権侵害であり、問題の重要性は日増しに強く認識されるようになっています。日本でも2年前に刑法が改正され、本年にはハラスメント防止対策が法制化されるなど、取り組みが強化される方向にあります。そのような動きを作り出したサバイバーの皆さんに深く敬意を表し、さらなる取り組みを進めるために、大学としてできることを考え、実行していきたいと思います。

女性に対する暴力を撤廃するにあたり、大学の責任とはなんでしょうか。大学という共同体のメンバーである学生や教職員が被害にあった場合は、迅速に相談に乗り、必要なケアや専門家のアドバイスを受けられるようにすること、残念ながら加害者が出た場合には、適切な処罰、更生の機会を提供することができます。それだけではなく、大学共同体において、暴力をそもそも生まないような対人関係のあり方、文化を育む必要があります。

女性に対する暴力が発生する背景には、性差別の文化や社会慣行があることが専門家より指摘されています。大学という知的コミュニティにおいて学問的に解明されてきた暴力発生のメカニズムを、それが作動しないように大学共同体の中で実践していくことが、大学関係者に負わされている責任ではないかと考えます。

具体的には、セクハラやパワハラの定義を明確にし、防止の研修機会を広く設けること、相手を尊重するコミュニケーションのあり方を教えること、性的同意という概念を共有すること、ハラスメントが起きた時に第三者として介入し阻止できるようなトレーニングを実施すること、就職活動におけるハラスメント防止に向けて学生の相談に乗ることなど、多岐にわたる活動が必要であると認識しております。

今日のシンポジウムのテーマにある「声をあげ、耳を傾ける」というのは、大学関係者が性暴力の深刻さを理解するための、最初のステップだと受け止めています。声をあげてくださったサバイバーの方に感謝するとともに、その声にしっかりと耳を傾け、性加害をうまないように、具体的にどのようなプログラムを実施すべきかの議論を学内でも深めていきたいと思っています。

シンポジウムは本学のグローバル・コンサーン研究所が主催ですが、企画案は学生団体の Speak Up Sophia が出し、実施にあたっては UN Women 日本事務所からの全面的なご協力を頂戴したと聞いております。国連が取り組む国際的なキャンペーン活動を実施するにあたり、上智大学をパートナーとして選んでくださったことに感謝し、その期待に応えるよう、本学でも取り組みを進めていきたいと思っています。

また、ジェンダー平等指数で世界第一位のアイスランドから私自身も多くを学びたいと思っております。エーリン・フリーゲンリング駐日アイスランド大使閣下からのご挨拶を頂戴できることに感謝申し上げます。また日本政府の取り組みに関して、内閣府男女共同参画局の池永肇恵局長のご報告が聞ける大変貴重な機会となりますこと、この場を借りて御礼申し上げます。

シンポジウムのタイトルに HeForShe とありますように、男性が主体的に関わることが重要であり、またトップリーダーの決断が成否を左右すると聞いております。学長が先頭に立って、性暴力撤廃に向けて、男子学生、男性教職員の意識改革を進め、本学の建学精神である「他者のために、他者とともに」を実践すべく、取り組みを進めていくことを皆様にお伝えしたいと思います。

本日はご多用の中、お集まりいただき有難うございました。急な公務のためビデオでのご挨拶となりましたことをお詫び申し上げます。本日のシンポジウムが実り多いものであることを祈念し、私のご挨拶とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

エーリン・フリーゲンリング（駐日アイスランド大使）

本日は開会の挨拶をさせて頂き、光栄に存じます。

学長のご挨拶に感銘を受けました。また、UN WOMEN と学生で一緒に取り組む姿勢にも感銘を受けております。

ご存じの通りアイスランドは世界経済フォーラムのジェンダーギャップ指数で10年連続トップですが、まだ取り組まなければならない課題があり、完全な平等とは言い切れません。悲しい問題ですが、女性に対しての暴力がまだまだあるというのが世界の現状です。

ジェンダーをベースとした女性への性暴力の定義とはなんでしょうか。定義は難しいですが、性暴力とは男性が性的言動、またはそれを想起させることを女性に対して行うとき、相手のパーソナルスペース、許容範囲を超えた場合が暴力であるといえます。

性暴力は女性だけでなく男性が被害に遭うことも稀にありますが、女性が被害に遭うことが多いため、女性への性暴力を主に取り上げたいと思います。

セクシャル・ハラスメントはデリケートな問題で、行為として明確なものは強姦ですが、言葉によるものあるいはデジタル上のものまで様々あり、定義づけが難しいものです。

今日ではだれでも被害者になり得ます。どこであっても、何歳でも性被害を受ける可能性があります。障害を持っていても、子供でも、関係なく起こりえるのです。家庭内、学校、職場などの仕事場、スポーツや趣味に興じている場でも起こります。

アイスランドではこの問題に対して10年の間、力強く取り組んでいます。とりわけ #MeToo が特に大きな影響をもたらしました。勇気をもって自身の経験を語った世界的有名なアイスランド人の歌手もおります。

アイスランドでは、性暴力被害者に対するサポートを充実化させており、被害に遭われたらすぐに駆け込める施設があります。警察においても、性暴力被害者の受付場所、充実したシェルターも存在しています。

女性自身が性暴力に遭った時に、声をあげて伝えること、そして周囲が被害者の声を信じることが必要なものではと思います。勇気を振り絞った彼女たちの声を軽視しないでいただきたいと思います。

このことを何度も繰り返し、提言をしていきたいと思います

今現在アイスランドの首相は女性です。彼女自身、性暴力への反対や平等の重要性を訴えております。彼女自身が申しあげるには、男性がまず女性をリスペクトする精神を持たなければいけない。それが重要なことです。男性自身が模索して、間違っていればどう変えていくかを考えていかなくてはならないのです。

このような貴重な機会を頂きありがとうございます。本日、皆様にとって実りのある時間になるよう願っております。

石川雅恵（UN Women 日本事務所長）

今日お話ししたいことは3点です。

まず、今日は国連の女性への暴力撤廃デー（EVAW: End Violence Against Women）であることをご紹介します。1999年の国連総会で11月25日を女性への暴力撤廃デーとすることを決定しました。この日は、1960年にドミニカ共和国で独裁政権に反対し、民主化のために戦ったミラバル姉妹が殺害された日です。女性に対する暴力のない明るい未来をイメージするオレンジがテーマ・カラーです。国連では11月25日から12月10日の国際人権デーまでの16日間を16日間キャンペーンとして、様々な活動を行なっています。日本政府は11月12日から25日までの2週間でキャンペーンを行っていて、テーマカラーは紫ですね。

女性に対する暴力は女性に身体的・精神的苦痛を与える様々な形の暴力です。レイプ、DV、フェミサイド（女性を標的とした殺人）、FGM（女性性器切除）、児童強制婚、人身売買、強制売春、痴漢などを含みます。

世界中で3人に1人が身体的・精神的暴力を受けています。UNODC（国連薬物犯罪事務所）の調査では、2017年に、世界中で女性の殺人被害者の58%以上が知り合いに殺されています。これは1日に137人の女性が近親者に殺害されているということです。

2015年に27のアメリカの大学で調査をしたところ、23%の女子大生が性暴力を経験しています。

正確な数字はありませんが、世界で約15億人の未成年の女児が性暴力を経験しています。

2016年の数字では、暴力被害の経済損失は約160兆円、ほぼカナダのGDPと同じです。世界のGDPの2%に相当する大きな損失となっています。

2番目に、今年のテーマであるレイプについてお話しします。国連では毎年16日間キャンペーンのテーマを定めていて、今年、そしてこの先2年はレイプに焦点を当てることになっています。レイプを許容するレイプ・カルチャーにも注目しています。

レイプとは同意のない性行為です。

今年はレイプに関し、3つの点に焦点を当てています。

一つは紛争時であっても平時であっても、家庭であっても道端であっても存在する女性に対する卑劣な暴力であるレイプを正当化する「レイプ・カルチャー」。同意の欠如である「嫌よ嫌よも好きのうち」という言い方も、それに当てはまります。二つ目は、世界的に3人に1人が様々な形態の暴力を、これはセクハラや痴漢も含みますが、受けていて、これは人権侵害だということです。三つ目は女性に対する暴力は「しょうがない」で片づけられないことです。法システムの整備・強化、身体的・精神的ダメージをケアするための中長期的なサービス提供、これは異なる部署やセクター間の連携も含みます、そしてジェンダーの偏った固定観念の是正が求められます。

レイプ・カルチャーとは、例えば、“Boys will be boys”とか、「男は狼」、のように男性がレイプすることはあたかもその性質であるという正当化のことで、暴力はかっこいいとか、女性蔑視の情報発信をしたりすること、女性を男性の性欲の対象として描く広告、映像、文章などにみられます。レイプという犯罪の行為を過小評価し、例えば「命があっただけでもありがたく思え」という発言も含まれます。そして、「なぜ抵抗しなかったのか」「そんな服装をしていては暴行されてあたりまえ」と被害者の責めるのもそうです。日本でもよく観察される状況です。

では、レイプを防ぐためににができるでしょうか。これが今日の3つめのポイントです。それは「性的合意」の明確化です。合意に関しては以下の4つの点がポイントとなります。

第一に、肯定的な同意です。つまり、性行為に対して、言葉で合意したかどうかです。第二に、自由な意思における同意です。暴力や威圧的行為などによって強制的に与えられた同意は同意ではありません。第三に、同意できる能力です。同意できる能力や法的能力があることが必要です。第四に、すべての人は暴力抜きのセクシュアリティに権利を有することです。肯定的なセクシュアリティ、性生活、は熱心な同意といえます。自分のことのように楽しみ、誰かの喜びとなることを望んでいるかどうかがポイントです。

合意を明確化していくためには、被害者の声を聴くことが大切です。性暴力を正当化する行為や発言に対して、男性も声をあげることが重要です。UN WomenではHeForSheのためのアクションキットも作成しています。ぜひご活用ください。

伊藤公雄（京都大学名誉教授）

性暴力の問題は、被害者の多くは女性ですが、加害者の多くは男性です。性暴力は加害者がいなければ起こらない問題です。性暴力は女性の問題と考えられがちですが、明らかに加害者が多い男性の問題として捉え直す必要があると思います。

性暴力の背景にはジェンダーの問題があります。性暴力はマスキュリニティの問題だと思います。そこには、男性の女性に対する「支配」と「依存」の関係があります。「支配」関係の背後には、男性が女性に対して上でないと安定しないというジェンダー意識があります。男性は女性より上でなければいけないという思い込みです。これを「優越志向」と呼んでいます。男性は女性を「モノ」のように管理してコントロールしないと一人前ではないという意識もあります。「所有志向」と呼んでいます。男性は女性に対して意見を押し付けられるくらいでないと一人前ではないという「権力志向」もあります。

性暴力の原因は性欲だと考えがちです。でも、斎藤章佳さんの『男が痴漢になる理由』によると、痴漢の原因は性欲ではなくてむしろ支配欲だと分析しています。なぜかというと、痴漢をした男性に聞いてみると、痴漢をしている時に性器は勃起していない。つまり性欲で痴漢をしているのではないということです。彼らが痴漢を通じて感じているのは、女性を支配したという征服欲だということなのです。

支配という問題と同時に、僕は性暴力には「依存」の問題もあると思っています。女性のサポートがないと安定できない生活を多くの男性は送っています。しかも性暴力によって自分の不安定さを救ってもらう、癒してもらう、そういう思いが男性のDVやレイプのなかにはある。すごい甘えだと思います。人間の一生をボロボロにしながら、自分を救ってもらいたいという、そういう非常にひどい甘えの問題もあるのではないかと思います。

以前ある男性作家が書いた女性像を分析した時に、聖女と娼婦と太母という3つのタイプしかないことに驚いたことがあります。つまり、下から憧れる聖女か、上から犯す娼婦か、ゴロにやんと甘える太母かの3タイプです。常に上か下かの関係で、対等な女性像がないのです。多くの男性作家の作品にはそういう女性像がしばしば描かれています。

今求められているのは、先ほどのアイスランド大使のお話にもあったように、男性の意識と生活スタイルを変えていくことです。

また、性暴力をなくしていくためにも、男性被害者問題も考えなければいけない問題だろうと思います。

EUではcaring masculinityという言葉が出始めています。ケアする男性性です。これを日本に適用するにあたって「男性のケアの力」ととりあえず呼んでいます。男性たちの女性たちへの対応が支配と依存の構図で対等性がない。これは結局、男性にケアの力がないっていうことですよね。他者の存在とか生命、他者の人格とか思い、更には自分の身体に対しても多くの男性は十分な配慮ができない。多くの男性はしばしば他者や自己への配慮の力を失っているのではないかかなと思います。こうした、他者・自己に配慮できない男性たちの感受性、感度をどうやって社会的に研ぎ澄ましていくかということが、今、問われているんじゃないかなと思っています。

世界中でtoxic masculinityという言葉が広がり始めています。中毒性のある、害毒のある男性性という意味です。男は強くなければいけない、女を支配しなければいけない、とい

う過剰な思い込みがしばしば様々な性暴力に繋がっていきます。

こうした男性たちの歪んだ男性性の背後には、男性のかかえている問題もあると思っています。男性たちはいま社会の変化の中で戸惑い始めているのです。僕は「剥奪感の男性化」という概念を使っています。現在、社会の大きな変化のなかで、それについていけない男性たちがすごく不安定になっている。その不安定さが、ある種、過剰な暴力や過剰な支配欲に向かう傾向にあると考えています。

無差別殺人事件も、しばしば toxic masculinity という言葉で分析されています。男性たちを縛ってきた toxic masculinity を解きほぐしていく必要がある。男性を変える、男性が変わることが求められています。これがうまく進まないと、やはり性暴力は無くなっていくかなと思います。

しかし、マジョリティである男性は自分たちが社会のルールだと思い込んでいるので、なかなか気づきのチャンスがない。どうやって気付いてもらえるかという運動の一つがホワイトリボン・キャンペーンです。

ホワイトリボン・キャンペーンは 1991 年に始まりました。きっかけになったのは今から 30 年前のモントリオール工科大学でのフェミサイド事件です。「フェミニスト皆殺し事件」と言われています。ある男性が、大学に入り込んで、女子学生だけを集めて次々と射殺したという凶悪な事件です。その時、彼は「お前らみんなフェミニストだ。おれはフェミニストが憎いんだ」と叫んでいたといわれます。理工系で学んでいるのはフェミニストだという思い込みがあったのでしょうか。14 人を殺して自分も死んでしまいました。まさに toxic masculinity の典型例だろうと思います。

この事件を契機にカナダの男性たちが始めたのが、ホワイトリボン・キャンペーンです。男性の側から暴力を振るわないようにしようという動きです。世界中で 50 カ国から 60 カ国くらいにホワイトリボンの団体があると言われています。私たちも 4 年前から日本でこの運動を始めました。一番盛んなオーストラリア人では、国民の 7 割くらいがホワイトリボンのキャンペーンとその意義を知っているということです。それくらい広まっている運動なのです。

岩波のブックレットもあるので、ぜひ読んでください。「暴力を振るわない」「暴力を見てみないふりをしない」、「女性への暴力をなくすために活動をする」「女性たちの力になる」といったことがテーマです。こういう男性たちを増やしていくことがホワイトリボン・キャンペーンの運動の目的です。

キャンパス全体がジェンダー・センシティブになってないということも問題です。日本の大学はまだまだジェンダー・ブラインドになっている。キャンパス全体がジェンダーに對してセンシティブになるような環境を作っていくかなければどうしようもないと思います。だから今日のような機会がすごく大切です。

気づきのチャンスを作っていくかといけない。そのためにも学生団体が動くということはすごくいいことだなと思っています。実は今「キャンパスをジェンダー平等に全国ネットワーク」みたいなものを、学生とOB・OGで作れないかと思っています。これと関係しますが、全国の大学のダイバーシティ担当部署がネットワーク作りの動きを始めています。全国140大学くらいのネットワークです（詳しくは「全国ダイバーシティネットワーク」のホームページを参照してください）。この全国会議で、学生の声を大学に突き付けようというセッションを準備しています。2020年5月27日に大阪で開催予定です。ここに、ぜひ学生の声を大学にぶつけていきたいと思います。学生の側も、全国的なネットワークを形成して、各大学での学内での学生の声を共有しつつ、キャンパスをジェンダー平等に向けて変えていくような動きを、皆さんとともに作っていけたらいいな、と思っています。

出口真紀子（上智大学教授）

私は「立場の心理学：マジョリティの特権を考える」という授業の中で、自分ではなかなか気づきにくい様々な特権について教えています。

特権とは、ある社会集団に属正在することで勞なくして得ることができる優位性（権力も含む）と定義づけています。特権は英語では「privilege」ですが、大事なポイントは「勞なくして得る」ことです。

たとえば、男性特権とは、たまたま男性として生まれたことで自動的に受ける優位性、恩恵を指します。男性は男性であるだけで下駄を履かせてもらっているところが社会の中で多々見受けられ、目的に向かうときに自動ドアがスイスイと開いていく感じですね。阻むものがないのが、特権です。

性被害について男性側に理解してもらうには、男性がまず自分の特権に気づくことが第1ステップなのではないか、近道ではないかなと思っています。

マジョリティ性をより多く持った人ほど自分の特権に気づけません。なぜなら、特権があることが当たり前になってしまっているから、自分では見えないので。下駄を履かせてもらっていることを意識していない男性にどのように特権に気付いてもらうかというのが、私にとってのテーマです。

授業では、日本人（民族・人種）特権や社会階級特権なども扱いますが、男性特権を取り上げるときが一番抵抗が強いと感じます。私が女性であるということに関係しているのかもしれません、「男性を攻撃しているように感じる」などの反応があり、かなり抵抗を感じます。

ここで紹介したいのは、男性として生まれ、50代になってから女性に移行したトランスジェンダー（MtF）のPaula Stone Williamsという女性です。彼女は、女性になってみて初めて「男性であったときはものすごく多くの特権があったのだ」ということに気づくのです。TED TALKでこのように言っています。

「男性の皆さんへ。私は自分に特権があるなんて思ったこともありませんでした。でも、あつたんです。皆さんにも特権があります。皆さんには何ができるでしょうか。私たち（女性）を信じてください。男女平等が叫ばれていますが、公平さは手に入れていません。今でも平らな土俵ではありません。この問題を解決する力になってください。自分が無知であることを知らなかつたのです。」

(<https://goodmenproject.com/featured-content/how-a-trans-woman-came-to-understand-white-male-privilege-lbkr/>)

私が授業の中で男性特権と言ったときに、「女性専用車両は女性特権ではないのか」というコメントが必ず出でてきます。女性専用車両が女性特権ではないことを理解してもらうには、まず性被害についての正しい理解が必要だろうと感じ、授業では痴漢被害にあった上智の卒業生のかたにゲストスピーカーとして来てもらっています。そのときに効果的だつたのが、『進撃の巨人』のたとえでした。彼女は講演の中で必ずこの話をします。

男性の方に、「人間と巨人が半分ずついる世界を想像してみてください。あなたは人間側にいます。満員電車で後ろに巨人が立っています。あなたの股間に手にとって握っています。あなたは声をあげるでしょうか。助けを求めるでしょうか」という話をするのです。男性側はハッとして、恐怖を理解し、そして実は自分は巨人側の人間なのではないかと気づいてくれるんですね。

ここで一つ、ある男性の学生の感想を共有したいと思います。

「ゲストスピーカーの話にあった人間と巨人が半分ずついる世界のたとえは非常に衝撃を受けたし、女性の気持ちへの考え方方が変わりました。小・中学生の小さい頃は男性である私も誘拐などの被害に遭わないように、知らない人と話さない、不必要に近づいたりしないと注意されたり、防犯ブザーを渡されたりしました。しかし、成長していき、高校二、三年のころには体格が成人男性ときほど変わらなくなりました。するともう、小・中学生のころと状況が異なります。先ほどのたとえで言えば、小・中学生のときには巨人と人間のうち、力の弱い半分の人間のほうにあったわけですけれども、高校生のころから私は力の強いほうの半分の巨人の立場に変わっていったことに、その話を聞いて初めて気が付きました。しかし女性は大人になってもこうやって変わることなく、自然と巨人の立場になれるのは男性の特権だと分かりました。さらに自分はそうなつたことで、警戒される立場にあるんだということに気づきました。自分にそういうつもりがなくても、そう見られるんだということにも気づきました。」

男性にとって自分が警戒される側にいることには（自分の存在自体が体格の劣る女性に恐怖を感じさせ得ることには）なかなか気づきにくいので、このたとえが一つ有効だつたということで紹介しました。男性が、自分に男性としての特権があるということに繋げて考えることが重要です。

特権というのは、「中立」とみなされやすいという特徴もあります。セクハラを例にとる

と、男性がセクハラに対して声をあげたほうが周りから信じてもらえる、聞く耳をもってもらえるという特権です。女性が声を上げると、最初からバイアスがあると思われてしまい、中立には見られない。ですから男性の方が声を上げるということは、聞いてもらえる上、好意的に受け止められる、という利点があるのです。

ちょうど2週間前に、ソフィアシンポジウムで「性暴力をなくすために男性ができること」というタイトルで、アメリカからクリストファー・キルマーティン先生を招聘しました。彼は心理学者で、男性学と性暴力の研究の第一人者です。

キルマーティン先生によると、大部分の男性は性差別やセクハラに対して心の中では実は不快に感じているというのです。ただし、ここが問題なのですが、男性は周りの男性の性差別意識を過大評価していることが調査で分かっています。

つまり、自分はセクハラの冗談を言い合っている空間に居心地の悪さを感じていても、そう感じているのは自分だけ（少数派）ではないかと男性は思いがちなのです。実際はほとんどの男性（多数派）が嫌だと思っているのに、ついみんな無理に笑ったり、同調したりしているものだから、セクハラした側が本当は少数派なのに多数派だと思い込んでしまうという悪循環があります。こうした調査や研究について知ることで、他の男性も自分と同じように居心地が悪いんだ、実は自分は多数派側にいるのだ、と自覚すると声を上げやすくなる。そして声を上げることで、他の男性も「確かにそうだな」と同調し、相乗効果を生むのではないかと指摘されました。

図5 性被害が起きる原因



出典：Chris Kilmartin, Sophia Symposium keynote “Addressing Men in Sexual Assault and Harassment Prevention: Lessons Learned from U.S. Universities and U.S. Military.” 2019年11月8日

このピラミッドも状況がとても理解しやすいと感じました（図5）。やはり、性暴力や性被害と聞くと加害者のみが悪いと思われるがちですが、その加害者を支える仕組みというのが色々あります。直接的な加担者、「やれやれ！」と囁き立てる人、その場にいたのに止めなかつた人、あとは文化的規範の担い手、つまりオピニオンリーダーなどです。直接加害者を知らないでも、政治家や芸能人などが、性加害を軽視したり、なかつたかのような発言をしたりすることもあります。

それにその下に性差別というイデオロギーが支えていて、さらにその下には不平等や権力の格差があります。このように、性暴力というのはやはり仕組みの中で支えられてのことであることが、このピラミッドからわかります。

次は「性被害が起きないための要因」というピラミッドもあります（図6）。こうしてみると、これから出来ることが色々見えてくるのではないかと思います。いちばん上は高ステータスな個人です。上智大学も学長が自らこういうサポートをしてくれているというトップダウンがあります。また、最後には、文化を変えるというのがあります。だから Speak Up Sophia がやっているような「性的同意を文化にしよう」というメッセージは本当に大切です。変えていくには、いろいろな角度から、下からも上からもやらなければいけないということがわかります。

図6 性被害が起きないための要因



出典：Chris Kilmartin, Sophia Symposium keynote “Addressing Men in Sexual Assault and Harassment Prevention: Lessons Learned from U.S. Universities and U.S. Military.” 2019年11月8日

また、ジェンダーの授業を増やすのも大切です。やはり学生が声をあげるのが良いと思うんですね。アメリカの大学でもマイノリティが、Asian American Studies の授業をもっと増やせと座り込みをしたりして大学が変わってきたんですね。だからぜひ、教員としても応援させていただきますけれども、ジェンダー規範を批判的に考えるための授業をもっと

提供する必要があると思います。

あと、男性のアライ（“Ally”：味方）としての例もあります。ツイッターに上がっていたのですが、カラオケのVIPルームで取引先の40代後半男性が女性に「生理なのか？」と言ったら、飲み物を持ってきた20代前半くらいの男性店員が「今はそういうの良くないですよ」と言ったそうです。その勇気に感銘を受けて、「本当そうだよね」と言っておいた。立場上ギリギリであったが、そんな若者がたくさん増えてくれることを祈る、とあります。（Twitter画像を貼りました、図7）

図7 アライの事例

akupiyoさんがリツイート



EREN
@eager_929

カラオケのVIPルームで取引先の40代後半男性が女性に「生理なのか？w」と言ったら飲み物を持ってきた20代前半くらいの男性店員が「今はそういうのよくないですよw」と言った。その勇気に感銘を受けて「本当そうだよね」と言っておいた。立場上ギリギリであったがそんな若者が沢山増えてくれる事を祈る

若い人々は「セクハラをもうやめましょう」と言ってくれています。期待を込めて、アライの例として出させていただきました。このように、女性だけでなく、男性のアライたちが一緒に声を上げてくれることでみんなにとって生きやすい社会にするのが理想です。

蔵内靖恵（上智大学4年）

録音での被害者証言は前もって内容を把握していましたが、あらためてショックを受けました。「大学に性暴力なんてあるの？」と学生からもよく聞きます。被害者は、性暴力、セカンドレイプに加え、「無かったことにされる」という形で何重もの被害を受けています。

両先生の指摘の通り、性暴力はマジョリティの問題としても捉えるべきだと思います。しかし今の上智では、権力が弱いはずの学生（中には被害当事者の学生たちもいる）ばかりが取り組みを担っています。理解ある教職員ももちろんいますが、理解がない、または

傍観する大人たちもいます。私たちは性暴力とだけ聞いていたのに、彼らへの「教育と説得」まで担わされるのでしょうか。

厳しいようですが、大学側の取り組みは不足しています。私たちは以前より、①カウンセリングシステムの改善と充実、②性暴力についてのワークショップやガイダンスの義務化、③すすんで声を上げるのが困難な被害者のための実態調査、を提言してきました。しかし現状では、大学は「性暴力」の定義すら理解していないと思います。学生も教職員も、性のことを「けしからんこと」や「笑える下ネタ」としてだけ捉えるのは、いい加減やめてほしい。学生を守れないのなら何のための大学なのでしょうか。

志摩悠花（上智大学4年）

ある性暴力サバイバーの方から「私は何人もいる当事者の一人だから」と言われたことがすごく印象に残っています。今の一般社会で、被害当事者が見えなくなっている、いなにことにされていることがとても悲しいです。

出口先生の「痴漢を進撃の巨人に例えると男性も理解してくれる」というのは面白いので、これから使いたいと思います。痴漢に限らず、マンスプレイニングや性差別的な態度など、男性が経験していないことはいくら説明しても分かってもらえないことがあります。男性に説明しようとする時には、そういう壁があると感じています。

大学への要望は二つあります。一つ目は、セクハラに関するガイダンスを、アルハラと同じく義務化すること。二つ目は、ジェンダー学の授業をもっと大学で行ってほしいということです。セクハラ・ガイダンスが必要なのは、自分が痴漢されたときに、それが通報すべき犯罪だと気付けなかったのが悔しかったからです。何をされたら怒って良いのか、何をされたら犯罪なのかが分からることは問題です。小中高で習っていないなら、せめて大学で、何が性犯罪に当たるのかを教えてほしい。

松田和也（上智大学4年）

証言を聞いて、これが上智大学で実際に起きたことだということが、何よりも衝撃でした。そして、カウンセラーからのセカンドレイプ等、被害者支援の環境が整っていないことも知りました。

むしろ男性としての「特権」を利用して、声をあげたり、声をあげる人をサポートしたりする必要性があると思っています。また、自分はかつて野球部に所属していましたが、そこには、暴力への感受性の欠如や感情抑制の美化など、ゆがんだ男性性が蔓延していた気がします。

大学側による性暴力に関する実態調査の実施は重要です。被害を可視化することで人々の認識は変えられるし、大学側も危機感を持つはずです。大学はわざわざ問題を表面化するようなことはしたくないとは思いますが、学長がビデオメッセージでも言っていたよう

に、学生が安心してキャンパスライフを送るためには必要なことだと思います。学生のために先進的な取り組みをしているのだと伝われば、むしろ大学の評判も上がるはずです。

池永肇恵（内閣府男女共同参画局長）

内閣府の男女共同参画局では、女性に対する暴力の根絶に向けて、具体的には、男女間の暴力ということで配偶者からの暴力（DV）、ストーカー、性犯罪・性暴力、買売春、セクハラなどの課題に取り組んでいます。今日お話を聞いて、改めて私たちがやるべきことは何だろうと考えています。

内閣府が平成29年度に実施した、「男女間における暴力に関する調査」によると、女性の約3人に1人は配偶者から暴力を受けています。そのうち約7人に1人は何度も暴力を受けています。交際相手からの暴力は女性の約5人に1人、20代で約3人に1人が交際相手から暴力を受けている。本当に身近な問題ということです。被害を受けても、女性の3割強、男性の5割は相談していません。

ストーカー被害経験のある女性は20~40歳代で2割弱。加害者の大多数は知っている人。被害の深刻さ、恐怖はより深刻です。

また、女性の約13人に1人は無理矢理に性行為された経験があります。被害に遭った時期は20代で約5割。特に若い女性が被害に遭われたということになります。

では、その加害者は誰でしょうか？やはり、大多数は知っている人です。結婚している人だったら配偶者、交際している人であれば交際相手だったりします。そのため、被害者は声を上げにくい状態に置かれています。

そして被害に遭った方のうち、女性の約6割、男性の約4割はどこにも相談していません。その理由については、女性の半数は恥ずかしくて誰にも言えなかつたと答えています。

学生さんのなかには、自分が受けている被害がDVだと気付かないこともあります。恋人からの連絡には即レスポンスしないといけない、付き合っているならいつも一緒にいることを強要されるなどは、実際に殴られなくても心理的なデートDVです。

それから、デートレイプ・ドラッグを入れられることもあることでしょう。飲んだら眠くなって、そこで性行為されてしまうという被害が報告されています。お酒を飲みに行ったときは、薬を入れられる可能性もあるということで、気を付けてほしいと思います。

また、若い方に起こっていることとして、JKビジネスやアダルトビデオへの出演を強要される被害があります。モデルになれる、有名にしてあげるといわれたのに、実際は、全く話に聞いていないアダルトビデオに出演させられてしまうという被害もあります。こうしたケースでは、何も知らされないまま既に契約書にサインをしてしまっており、いざ撮影となると断れない状況に追い込まれてしまっています。

昨年は「女性に対する暴力をなくす運動」のポスターで、セクハラに対して啓発活動を行いました。感度の鈍い普通のおじさんに向けて気付いてもらうということで、軽いノリ

に見えるかもしれません、自分はセクハラなんてしないと思っている人に対して、「それはセクハラです」、「親しさを表す言動もセクハラに当たる」、「この程度ならいいだろうと勝手に思ってはいけない」、「相手が文句を言わないのは自分が権力を持っているから」、「就活中にもセクハラが起こっている」、ことを訴えました。普通のおじさんに、自分の発言がセクハラになり得ることに気付かせることが大切です。

ご自身や友達が暴力に悩んでいる場合、内閣府のホームページの相談先を見てください（図8）。「女性、暴力」で調べるとページが出てきます。データレイプ・ドラッグであればどこに相談したらいいのか。大学生の皆さんでしたらキャンパスの相談窓口が身近かもしれません、警察の性暴力相談窓口もありますし、性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは各都道府県に一か所はあって、内閣府が支援をしています。ワンストップということで、性被害に遭った方は精神、身体面での医療的なケアを受けられます。そこに行けば必要な支援につなげてもらえます。

デートDVに関してもDV相談ナビに電話できます。AV出演強要問題、JKビジネスでしたら内閣府のホームページに載っている相談先に電話できます。

若い皆さんに対しては相談窓口、公的な相談窓口の敷居が高いと思われます。そこで、今日皆さんにカードを配ったのですが、試行的にSNS相談を実施することにしました。10代～20代の女性を中心に、15日間SNSの相談を実施します。

先ほど石川さんがオレンジと言っておられましたが、日本では女性に対する暴力に関する啓発をパープルリボンで行っています。児童虐待も、母親が父親からDVを受けていて事態が悪化することがあります。そこで、今私がつけているバッジですが、ダブルリボンバッジということで、児童虐待対応のシンボルカラーであるオレンジとDV対応のシンボルカラーのパープルを併せて、一緒に考えていこうとしています。

最後に、女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日～25日）中に、全国のランドマークをパープルにライトアップしていることをお伝えします。

今日のシンポジウムでは、今後男女共同参画局において、どのような取組を進めるべきか学ばせていただきました。ありがとうございました。

図8 性暴力の主な相談先

主な相談先

デートレイプ・ドラッグ



警察：性犯罪被害相談電話共通番号
#8103

最寄りの都道府県の性犯罪被害相談電話窓口につながります。
状況に応じて、医療機関の紹介を受けたり、医療費の公費負担などの制度利用を出来たりする場合もあります。

性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター
性犯罪・性暴力に関する相談窓口で、各都道府県に1か所設置されています。
被害直後からの総合的な支援（産婦人科医療、相談・カウンセリング等の心理的支援、捜査関連の支援、法的支援等）を可能な限り一か所で提供します。
→各都道府県の相談先は、内閣府のHPをご確認ください。

デートDV



DV相談ナビ 0570-0-55210

ここに でんわ
配偶者・恋人などからの暴力の相談について、最寄りの専門の相談窓口につながります。

AV出演強要



警察：相談専用窓口 #9110
最寄りの都道府県の警察本部等の総合窓口に直接つながります。

JKビジネス



日本司法支援センター（法テラス）：
法テラス・サポートダイヤル 0570-078374
様々な法的トラブルの解決に役立つ適切な法制度や相談窓口を紹介します。

三浦まり（みうら まり）上智大学